

2019 年 12 月 23 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社
代表取締役社長 小 口 龍 也

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2019年 9 月末日現在)

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近 5 年間における資本金の額の増減>

該当事項はありません。

(2) 委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としての取締役会は 6 名以内の取締役で構成されます。取締役は、総株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任され、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。また、増員により選出された取締役の任期は他の取締役の任期が満了するまでの期間とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役及び役付取締役を選任します。

取締役会は、社長がこれを招集し、その議長となります。社長に事故があるときは、あらかじめ、取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集

通知は会日の5日前にこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

(3) 運用の意思決定機構

ファンドに関しては、投資政策委員会で運用方針・投資政策の策定、投資信託の分配金の決定等を行い、運用管理委員会で、パフォーマンス評価、リスク分析、運用ガイドラインチェック等を審議します。

投資政策委員会および運用管理委員会の概要は以下の通りです。

「投資政策委員会」

委員長： アドバイザリー投資部を所管する取締役

メンバー： アドバイザリー投資部を所管する取締役、アドバイザリー投資部長、オペレーション部長、運用リスク管理部長、その他委員長の指名する者

審議事項： 運用方針・投資政策の策定、投資信託の分配金の決定等

開催頻度： 原則として月1回開催

「運用管理委員会」

委員長： 運用リスク管理担当取締役

メンバー： 運用リスク管理担当取締役、運用リスク管理部長、オペレーション部長、法務コンプライアンス部長、アドバイザリー投資部長、オルタナティブ投資部長、その他委員長の指名する者

審議事項： パフォーマンス評価、リスク分析、運用ガイドラインチェック等

開催頻度： 原則として月1回開催

2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社であるフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2019年9月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

商品分類	本数（本）	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	35,594,508,563
単位型株式投資信託	2	8,675,771,943
合計	8	44,270,280,506

公開日 2019年12月23日

作成基準日 2019年12月12日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目9番10号

お問い合わせ先 法務コンプライアンス部

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表
(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	第23期 (2018年9月30日)		第24期 (2019年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	1,145,002			1,269,311
前払費用	6,063			6,526
未収入金	178,129			125,711
未収委託者報酬	49,856			45,395
未収運用受託報酬	22,807			14,943
未収消費税等	—	* 3		3,217
その他流動資産	0			—
流動資産合計	1,401,857			1,465,104
固定資産				
有形固定資産				
建物付属設備	72,868			65,596
器具備品	34,388			27,864
建設仮勘定	—			5,184
有形固定資産合計	* 1	107,257	* 1	98,645
投資その他の資産				
繰延税金資産	41,256			43,199
長期差入保証金	61,768			65,707
その他	638			638
投資その他の資産合計	103,664			109,545
固定資産合計	210,921			208,191
資産合計	1,612,781			1,673,296
負債の部				
流動負債				
預り金	2,682			2,304
未払収益分配金	1,054			1,209
未払手数料	34,374			31,456
その他未払金	* 2	140,315	* 2	121,208
未払費用	54,116			57,718
未払法人税等	15,878			13,071
未払消費税等	* 3	694		—
流動負債合計	249,116			226,968
固定負債				
資産除去債務	29,831			30,165
退職給付引当金	—			34,602
固定負債合計	29,831			64,768
負債合計	278,947			291,737
純資産の部				
株主資本				
資本金	490,000			490,000
資本剰余金				
資本準備金	57,958			57,958
資本剰余金合計	57,958			57,958
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	785,875			833,600
利益剰余金合計	785,875			833,600
株主資本合計	1,333,833			1,381,558
純資産合計	1,333,833			1,381,558
負債純資産合計	1,612,781			1,673,296

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	第23期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	第24期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業収益		
委託者報酬	352,380	320,328
運用受託報酬	110,824	85,619
業務受託報酬	1,059,419	1,117,254
その他営業収益	166,142	121,635
営業収益計	1,688,766	1,644,838
営業費用		
支払手数料	349,855	322,231
広告宣伝費	8,711	1,797
公告費	590	2,406
調査費	46,104	45,720
図書費	463	305
委託計算費	10,796	11,624
通信費	8,295	5,524
印刷費	12,664	14,386
諸会費	1,988	1,628
販売促進費	1,541	4,960
営業費用計	441,011	410,587
一般管理費		
役員報酬	53,739	55,551
給料・手当	276,670	287,673
賞与	45,632	48,283
その他給与	6,856	14,292
法定福利費	31,678	34,729
退職給付費用	12,665	48,579
交際費	1,905	1,467
旅費交通費	10,662	1,374
租税公課	9,713	8,961
福利厚生費	1,510	1,535
事務委託費	480,453	491,018
不動産賃貸料	61,130	61,570
固定資産減価償却費	14,663	14,155
諸経費	82,437	105,591
一般管理費計	1,089,720	1,174,785
営業利益	158,034	59,466
営業外収益		
受取利息	2	2
営業外収益合計	2	2
営業外費用		
為替差損	4,193	1,326
その他	2	10
営業外費用合計	4,196	1,336
経常利益	153,840	58,131
特別損失		
固定資産除却損	* 1 0	—
特別損失合計	0	—
税引前当期純利益	153,840	58,131
法人税、住民税及び事業税	32,775	20,247
過年度法人税等戻入額	—	△ 7,898
法人税等調整額	23,582	△ 1,942
法人税等合計	56,357	10,406
当期純利益	97,483	47,725

(3)【株主資本等変動計算書】

第23期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	490,000	57,958	—	57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349	
当期変動額									
当期純利益	—	—	—	—	97,483	97,483	97,483	97,483	
当期変動額合計	—	—	—	—	97,483	97,483	97,483	97,483	
当期末残高	490,000	57,958	—	57,958	785,875	785,875	1,333,833	1,333,833	

第24期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	490,000	57,958	—	57,958	785,875	785,875	1,333,833	1,333,833	
当期変動額									
当期純利益	—	—	—	—	47,725	47,725	47,725	47,725	
当期変動額合計	—	—	—	—	47,725	47,725	47,725	47,725	
当期末残高	490,000	57,958	—	57,958	833,600	833,600	1,381,558	1,381,558	

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当期末会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

第23期の繰延税金資産は、46,885千円で流動資産項目として記載し、繰延税金負債は、5,628千円で固定負債項目として記載いたしましたが、第24期は上記の基準改正に伴い、相殺金額の41,256千円を投資その他の資産項目である繰延税金資産へと記載方法を変更しております。

(未適用の会計基準等)

第24期

自 2018年10月1日

至 2019年9月30日

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第23期 (2018年9月30日)	第24期 (2019年9月30日)								
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">36,095千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">38,927千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	36,095千円	器具備品	38,927千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">43,367千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">45,811千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	43,367千円	器具備品	45,811千円
建物付属設備	36,095千円								
器具備品	38,927千円								
建物付属設備	43,367千円								
器具備品	45,811千円								
<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債 その他未払金</td> <td style="text-align: right;">24,933千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	24,933千円	<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債 その他未払金</td> <td style="text-align: right;">20,674千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	20,674千円				
流動負債 その他未払金	24,933千円								
流動負債 その他未払金	20,674千円								
<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未収消費税等」として表示しております。</p>								

(損益計算書関係)

第23期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	第24期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		
<p>* 1 固定資産除却損には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	器具備品	0千円	—
器具備品	0千円		

(株主資本等変動計算書関係)

第23期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

(注) 自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第24期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

(注) 自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	第23期 (2018年9月30日)	第24期 (2019年9月30日)
1年内	46,326	64,018
1年超	-	309,335
合計	46,326	373,353

(金融商品関係)

第23期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,145,002	1,145,002	-
(2) 未収入金	178,129	178,129	-
(3) 未収委託者報酬	49,856	49,856	-
(4) 未収運用受託報酬	22,807	22,807	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,056	△712
資産計	1,457,564	1,456,852	△712
負債			
(1) 未払手数料	34,374	34,374	-
(2) その他未払金	140,315	140,315	-
(3) 未払費用	54,116	54,116	-
負債計	228,806	228,806	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,145,002	-	-	-
未収入金	178,129	-	-	-
未収委託者報酬	49,856	-	-	-
未収運用受託報酬	22,807	-	-	-
長期差入保証金	-	-	61,768	-
合計	1,395,795	-	61,768	-

第24期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については当社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,269,311	1,269,311	-
(2) 未収入金	125,711	125,711	-
(3) 未収委託者報酬	45,395	45,395	-
(4) 未収運用受託報酬	14,943	14,943	-
(5) 長期差入保証金	65,707	67,582	1,874
資産計	1,521,068	1,522,943	1,874
負債			
(1) 未払手数料	31,456	31,456	-

(2) その他未払金	121,208	121,208	-
(3) 未払費用	57,718	57,718	-
負債計	210,382	210,382	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定してあります。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,269,311	-	-	-
未収入金	125,711	-	-	-
未収委託者報酬	45,395	-	-	-
未収運用受託報酬	14,943	-	-	-
長期差入保証金	-	-	65,707	-
合計	1,455,360	-	65,707	-

(有価証券関係)

第23期 (2018年9月30日)	第24期 (2019年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第23期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	第24期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

<p style="text-align: center;">第23期 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第24期 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)</p>																		
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。</p> <p>当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、12,665千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>当事業年度より確定給付の制度として退職一時金制度を設けております。従業員の退職等には、臨時で割増退職金を支払う場合があります。なお退職一時金制度は、簡便法により計上しております。当事業年度に計上されている割増退職金は、30百万円となります。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金の期首残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">34,852 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△250 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td style="text-align: right;">34,602 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">34,602 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">34,602 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">34,602 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用 簡便法で計算した退職給付費用 34,852 千円</p> <p>3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,727千円であります。</p>	退職給付引当金の期首残高	- 千円	退職給付費用	34,852 千円	退職給付の支払額	△250 千円	退職給付引当金の期末残高	34,602 千円	積立型制度の退職給付債務	- 千円	年金資産	- 千円	非積立型制度の退職給付債務	34,602 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額退職給付引当金	34,602 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,602 千円
退職給付引当金の期首残高	- 千円																		
退職給付費用	34,852 千円																		
退職給付の支払額	△250 千円																		
退職給付引当金の期末残高	34,602 千円																		
積立型制度の退職給付債務	- 千円																		
年金資産	- 千円																		
非積立型制度の退職給付債務	34,602 千円																		
貸借対照表に計上された負債と資産の純額退職給付引当金	34,602 千円																		
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,602 千円																		

(税効果関係)

第23期
(2018年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

繰越欠損金	1,125,607
未払金	20,710
未払費用	13,356
資産除去債務	9,206
未払事業税	2,676
その他	44

繰延税金資産小計 1,171,602

評価性引当額 △ 1,124,716

繰延税金資産合計 46,885

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △ 5,628

繰延税金負債合計 △ 5,628

繰延税金資産の純額 41,256

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 30.86%

(調整)

評価性引当額 △9.30%

役員賞与等永久に損金に

算入されない項目 8.10%

住民税均等割 0.19%

その他 6.79%

税効果会計適用後の

法人税等の負担率 36.63%

(税効果関係)

第24期
(2019年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

繰越欠損金	889,108
未払金	16,733
未払費用	12,173
資産除去債務	9,134
未払事業税	2,836
その他	3,421
繰延税金資産小計	933,408
税務上の繰越欠損金に係る	
評価性引当額(注2)	△876,024
将来減産一時差異等の合計に	
係る評価性引当額	△9,134
評価性引当額小計(注1)	△885,159
繰延税金資産合計	48,249

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△ 5,049
繰延税金負債合計	△ 5,049
繰延税金資産の純額	43,199

(注)

1. 評価性引当額が239,557千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計金額
税務上の繰越欠損金(a)	247,416	268,890	268,061	104,739	-	889,108
評価性引当額	△ 234,333	△ 268,890	△ 268,061	△ 104,739	-	△ 876,024
繰延税金資産	13,083	-	-	-	-	(b) 13,083

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.62%
評価性引当額	△22.51%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	21.19%
住民税均等割	0.50%
過年度法人税等戻入額	△13.59%
その他	<u>1.68%</u>
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	17.90%

(資産除去債務関係)

第23期 (2018年9月30日)	第24期 (2019年9月30日)
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。	1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 29,501千円	期首残高 29,831千円
時の経過による調整額 330千円	時の経過による調整額 334千円
期末残高 29,831千円	期末残高 30,165千円

(セグメント情報等)

第23期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
463,204	1,055,030	167,512	3,019	1,688,766

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

②有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S. A. R. L	1,055,030

第24期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
405,948	1,073,910	162,179	2,799	1,644,838

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

②有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S. A. R. L	1,042,889

(関連当事者)

第23期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	フランクリン・ソース・インク	アメリカ合衆国デラウェア州	51,912千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	30,655	その他未払金	24,933

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・ソールトン・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	159,021	未収入金	13,655
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	480,453	その他未払金	37,715
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・ソールトン・インターナショナル・サービス・S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	1,055,030	未収入金	163,456
							業務の委託	57,420	その他未払金	4,546

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

(2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

(3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料

等の経費相当額に基づいて算出されております。

a. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプレトン ワールドワイド インク (非上場)

テンプレトン インターナショナル インク (非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

第24期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	51,912千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	23,533	その他未払金	20,674

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニース エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	153,229 491,018	未収入金 その他未払金	12,278 33,941
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託 業務の委託	1,042,889 55,829	未収入金 その他未払金	81,303 5,090

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプレトン ワールドワイド インク (非上場)

テンプレトン インターナショナル インク (非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

(1株当たり情報)

第23期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		第24期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	30,606円55銭	1株当たり純資産額	31,701.67円銭
1株当たり当期純利益金額 (注)	2,236円88銭	1株当たり当期純利益金額 (注)	1,095.13円銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第23期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	第24期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益 (千円)	97,483	47,725
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	97,483	47,725
期中平均株式数 (株)	43,580	43,580

(重要な後発事象)

グループ会社との企業結合

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社、フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社と当社と同一の親会社をもつK2アドバイザーズ・ジャパン株式会社との企業結合が承認され、2019年5月20日付で合併契約書を締結いたしました。当該契約書に基づき、2019年10月1日付で両社は合併しております。

(1) 取引の概要

1. 結合当事企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称： K2アドバイザーズ・ジャパン株式会社（以下「K2AJ」）

事業の内容： 資産運用業務

2. 企業結合日

2019年10月1日

3. 企業結合の方法

当社を存続会社、K2AJを消滅会社とする吸収合併

4. 企業結合後の名称

フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社

5. 企業結合の目的

この企業結合により日本法人の業務効率の向上と体制強化を図ることで、よりクオリティの高い顧客サービスの提供やより顧客ニーズにあった商品紹介を可能とすることを目指します。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定です。

独立監査人の監査報告書

2019年12月12日

フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。